

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報
くしもと

2016

7

No.135

色とりどりの紫陽花

～ 出雲・浅海堤防前公園 ～

「さあ行こう！明日につながる この一票」 第24回 参議院議員通常選挙

～棄権することなく投票しましょう～

- 投票日 平成28年7月10日(日)
- 投票時間 投票日当日の投票時間は、午前7時から午後7時までです。

▼期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行等の予定がある方は、期日前投票ができます。

- 期 間 平成28年6月23日(木)から平成28年7月9日(土)まで
- 場所・時間 ①串本町役場本庁舎 別館1階会議室
(午前8時30分から午後8時まで)
- ②串本町役場古座分庁舎 1階ロビー
(午前8時30分から午後6時まで)

◇お問い合わせ先◇ 串本町選挙管理委員会 Tel. 0735-62-0555

今回の選挙より
選挙権年齢が
18歳以上とな
ります。



■投票所の一覧(入場券に記載されている投票所の名前をご確認ください。)

投票区	投票場所の名前	行政区	投票区	投票場所の名前	行政区
第1投票区	串本町役場	東、矢ノ熊、大水崎、サンゴ台	第16投票区	紀伊大島開発総合センター	大島
第2投票区	串本小学校体育館	北、袋	第17投票区	須江・浜須賀集会所	須江、(自衛隊)
第3投票区	三区会館	西、南、植松	第18投票区	檜野集会所	檜野
第4投票区	串本中学校	堀笠嶋	第19投票区	老人憩の家福寿荘	姫川、姫
第5投票区	旧錦富小学校体育館	二色、高富	第20投票区	伊串多目的集会所	伊串
第6投票区	橋杭集会所	鬮野川	第21投票区	西向中学校	目津大浦、神野川
第7投票区	串本町公民館潮岬支館	潮岬	第22投票区	旧西向幼稚園	原町、上ゲ地、住吉
第8投票区	潮岬平松コミュニティセンター	平松、萩尾、塔石	第23投票区	岩淵青年クラブ	岩淵
第9投票区	出雲集会所	出雲	第24投票区	古田コミュニティセンター	古田
第10投票区	串本町公民館有田支館	有田	第25投票区	中湊コミュニティセンター	中湊、上ノ丁、上野山
第11投票区	串本町公民館田並支館	田並	第26投票区	消防団拠点施設	中ノ丁、下ノ丁
第12投票区	田並上多目的集会所	田並上	第27投票区	津荷集会所	津荷
第13投票区	江田多目的集会所	江田	第28投票区	山村交流センター	田原
第14投票区	旧赤瀬小学校	田子、安指	第29投票区	上田原生活改善センター	上田原
第15投票区	串本町公民館和深支館	和深、里川	第30投票区	佐部集会所	佐部

※ 投票所入場券は、選挙人名簿に登録された方に郵送します。
なお、選挙人名簿に登録された方は、入場券がなくても投票することができます。

ビルフィッシュトーナメント in 串本 大会中止のお知らせ

7月7日(木)～7月9日(土)の日程で開催が予定されていた第27回ビルフィッシュトーナメント in 串本について、参加艇の大型化が進んでおり、整備工事中の串本港での開催は参加者の安全が確保しがたいとの判断により大会を中止することとなりました。

これに伴い、7月8日(金)の豪華クルーザーによる体験クルージングも中止させていただきます。

ビルフィッシュトーナメント in 串本の開催を心待ちにいただいた皆様、また体験クルージングにご応募いただいた皆様には大変ご迷惑をお掛けすることとなりましたこと、心よりお詫び申し上げます。

J B T K実行委員会
串本町役場産業課
串本町観光協会

7月



広報
くしもと

July.2016 No.135

Contents
もくじ

主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場本庁舎 62-0555
串本町役場古座分庁舎 72-0081
くしもと町立病院 62-7111
串本町教育委員会 72-0017
文化センター 62-0006
串本町図書館 62-4653
保健センター 62-6206

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649 (無料)

- 2 ビルフィッシュトーナメント大会中止のお知らせ/コンテンツ
- 3 第24回参議院議員通常選挙
- 4 まちのわだい
- 6 第2回定例会
- 8 職員採用試験のご案内/マイナンバーカードの交付
- 10 介護保険の食費・部屋代を見直します/後期高齢者医療制度からのお知らせ
- 12 国保財政の健全化に向けて(17)/介護保険料の仮徴収額通知書の廃止/巡視船に乗ってみよう!
- 14 花火大会のご寄付のお願い/河内祭 屋形船の参加者募集!/串本海中観覧会の開催/マリンスクール開催
- 16 ペットボトルの捨て方/ひきこもりについての講演会を開催します
- 17 水道の各種手続き/水道使用開始時・中止時に手数料が必要です/警察官募集
- 18 健診を受けましょう/リぼん
- 19 保健センターだより
- 20 くしもと町立病院コーナー
- 21 よろこび・かなしみ/中退共/サマージャンボ
- 22 お知らせ&行事



勝山審議会長へ諮問する町長

今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第二次申本町長期総合計画」の第一回審議会が、6月7日、申本町役場にて行われ、田嶋町長から勝山高嘉審議会長へ計画について諮問しました。

町長は、あいさつで町内の中学2年生、高校2年生を対象に実施したアンケート調査について「申本町の将来像を作るにあたり、参考に審議していただければ。」と述べました。

審議会では、申本町の合併後10

今後10年間の申本を考える 長期総合計画策定審議会

年間（平成18〜27年度）の計画である「第一次申本町長期総合計画」を振り返りながら「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を参考に、次期計画について検討していきます。

8月開催の第二回審議会では、5月に行った町民1000人を対象にしたアンケート調査の結果や町の現状を踏まえ、中長期的、全体的な観点から審議をする予定です。



審議会の様子



町長に募金を手渡す生徒会委員

自分たちができることを
潮岬中学校の生徒が熊本へ募金

5月27日、潮岬中学生徒会の4名が、熊本地震への募金を田嶋町長に手渡すため、申本町役場を訪れました。

生徒たちは、テレビ等で熊本地震の様子を見て、自分たちにも何かできることがないかと自主的に募金活動を始めました。

募金活動の主な場所は、昼休みや放課後の教室。また、5月15日に行われた潮岬中学校の体育祭では、来場した方々にも広く協力をお願いしたとのことでした。



望楼の芝の顕彰碑前にて子孫ら一行

亡父の故郷を訪ねる
藤井富太郎氏の子孫ら

戦前にオーストラリアの木曜島に渡り、真珠貝ダイバーとして活躍した藤井富太郎氏（有田出身）の子孫らが、6月9日、申本町を訪れました。

一行は、藤井氏の生涯を描いた「最後の真珠貝ダイバー 藤井富太郎」（リンダ・マイリー著、時事通信社）の出版記念報告会へ出席したほか、藤井家のお墓や潮岬の高松寺にある慰霊碑を訪ね、潮岬望楼の芝にある休憩所での木曜島の展示を見学しました。



設備の使い方の説明を受ける住民の方々と町長

避難ビルに非常用電話を設置

NTT西日本和歌山支店が住民向け説明会を開催

5月19日、申本町津波避難ビルに指定されているNTT西日本本別館で、非常用電話設備の使い方についての住民向け説明会が行われました。

電話設備とは、災害時に限り、電源を入れれば無料で使える特設公衆電話と、無料で利用できる無線LAN（Wi-Fi）です。

特設公衆電話は発信専用。ビル内に交換機やバッテリーがあるため、停電時でも使えます。Wi-Fiは、パスワードなしでイン



非常用電話が設置された避難ビル(申本1894番地)

ターネットに接続できます。これらの設備は、ビル最上階（5階、海抜高度約20m）の西南側にある一室に据えられています。

和歌山支店の松浦一彦企画総務部長は「災害時における通信の確保は特に重要と考え、設置しました。」と話し、説明会に出席した田嶋町長は「今回設置していただいた電話を使うことのないよう祈りますが、災害時には有効に活用させていただきます。」と述べました。



町長とシアトル紀州クラブの皆さん

シアトル紀州クラブ一行が来町
日米修交記念館など訪問

5月14日、米国シアトル在住の和歌山県出身者の子孫らでつくる「シアトル紀州クラブ」の一行が、申本町檜野の日米修交記念館を訪れました。

同クラブは1905年に結成し、現在約100人の会員が所属しています。

今回の訪問は、昨年、クラブ創立110周年記念式典に仁坂吉伸知事が出席したことへの感謝の気持ちを込めての来県。また、申本町へは、米国商船「レイデイ・ワ



町長に記念のメダルを手渡す佐々木会長（右）

同クラブは1905年に結成し、現在約100人の会員が所属しています。

今回の訪問は、昨年、クラブ創立110周年記念式典に仁坂吉伸知事が出席したことへの感謝の気持ちを込めての来県。また、申本町へは、米国商船「レイデイ・ワ

シントン号」の申本来航から今年で225周年を迎える節目の年でもあることもあり訪れたものです。

両親が申本出身の佐々木タツエ会長は、レイデイ・ワシントン号の復元船を建造した歴史協会から託された手紙を紹介。「この記念館が日米友好の基礎として続いていることが嬉しいです。」との内容を読み上げ、記念のメダルや申本来航を題材にした英語版の漫画などを田嶋町長に手渡しました。

平成28年申本町議会第2回定例会は、6月10日に招集され、会期を6月27日までの13日間として開会されました。開会后、田嶋町長より熊本地震の義援金等の諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。



諸報告を述べる田嶋町長

諸報告(要旨)

■熊本地震にかける義援金

平成28年4月14日および16日に熊本県熊本地方を震源とする大地震により、被災された方々を支援するため、町民の皆さま方、町内の企業および各団体からご支援いただいた義援金の額は、6月7日現在で約670万円に上っています。この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。義援金は日本赤十字社に送付した後に被災地に設置されました義援金配分委員会を通じて、全額が被災された方々に届けられます。



■コミュニティバス

昨年10月1日から運行を始めた町営のコミュニティバスについて、5月から6月にかけて町内17か所で住民説明会を開催いたしました。利用者につきましては、当初年間5万人を見込んでおりましたが、今年3月までの利用者は延べ約6万人となっており、半年で1年の見込みを超えるという、予想以上の利用に驚いているところです。この説明会は運行開始から6か月が経過し、3月までの運行状況の報告だけでなく、住民からの意見や要望をお伺いすることを目的に実施いたしました。

説明会では、以前より利便性が向上したなど好意的な意見を多くいただきましたが、地区によっては不便な点もお聞きしております。今後はより多くの方々に乗車していただけるよう、コミュニティバスの改善に取り組んでまいります。

■ゴールデンウィークの観光客数

宿泊については、浦島ハーバーホテルの閉館による影響で大きな減となりましたが、来訪者は飛び石連休にも関わらず、天候に恵まれたことや紀勢自動車道南伸後初めてのホテルデンウィークということもあり、町内の各観光施設で昨年並み、もしくは昨年以上の観光客の入り込みとなりました。

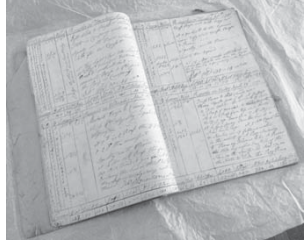
■日本遺産認定

日本遺産は、地域の歴史的建造物や伝承風習など有形、無形の文化で構成する「物語」を通じて地域活性化を図るもので、文化庁は4月25日、熊野灘沿岸で行われてきた捕鯨文化に関するストーリー「鯨とともに生きる」を平成28年度日本遺産に認定しました。

「鯨とともに生きる」は、串本町、新宮市、那智勝浦町、太地町の19の文化財で構成されていますが、町内では、河内祭の御舟行事、九龍島、潮岬の鯨山見が選ばれ、

■日米修交225周年記念事業

1791年4月29日、米国商船「レイディ・ワシントン号」と「グレイス号」が大島に来航してから今年で225周年を迎えます。そこで、本年を同号に関する「調査研究」元年と位置づけ、調査を進めていたところ、その当時の様子が記された航海日誌が、米国で発見されました。



発見された航海日誌

日本側では、当時の様子を記録した資料が複数残されていました。また、米国側の乗組員から見た資料が見つかったのは初めてとなります。



4月29日の記者発表の様子

このことを受け、「レイディ・ワシントン号」来航225周年の節目となる4月29日、報道機関へ記者発表を行うとともに、資料を発見した米国歴史家のスコット・リドレー氏とインターネット電話で会談を行い、今回の発見を喜ぶとともに今後の連携と協力について確認したところであります。今後も引き続き、米国内の関係者と連絡を取り合い、調査を進めながら、この史実の周知に努めてまいります。

また、本年秋頃に日米修交225周年を記念する式典を開催する予定としております。

かつて捕鯨がこの地域の生活を担う誇るべき産業であったことを物語っていることが評価されました。今後は、捕鯨文化や歴史をもっと多くの人に知ってもらえるよう和歌山県及び構成市町村と連携して取り組んでまいります。

■消防行政

平成25年度から、3か年計画で進めてまいりました、和歌山県消防救急デジタル無線整備事業が完成し、4月から県内一斉に運用出来るようになりました。

県内消防本部はもとより、全国緊急消防援助隊・和歌山県防災ヘリコプター・ドクターヘリ・ドクターカーでの運用も始まり、消防救急活動や大規模災害においても、威力を発揮するものと期待しています。

また、先日行われました、和歌山県消防救助技術指導会におきまして、串本町消防本部は引揚げ救助部門で入賞いたしました。

このチームは来る7月29日、京都市にて開催される東近畿大会に出場することになり、全国大会を目指して訓練に励んでいます。



河内祭の御舟行事

■ビルフィッシュトーナメントの中止

J B T K実行委員会から、諸事情により大会を中止したいとの連絡があり、協議の結果、残念ながら本年度の大会は中止とすることになりました。

既に広報くしもと等で、大会開

住民課からのお知らせ

マイナンバー（個人番号）カードの交付について

マイナンバーカードを申請後、まだ受取られていない方へ

役場からマイナンバーカードの受取りのハガキが届いている方は、指定の庁舎（※）へお越しください。

受取りに来られる場合は、事前にお電話ください。

※ 旧串本町内にお住いの方は串本庁舎、旧古座町内にお住いの方は古座庁舎で交付します。

マイナンバーカードを交付処理する端末（パソコン）が1台しかないため、**電話での事前予約をお願いいたします。**



本人が受取りに来るときに必要なもの

- 送付されたハガキ
- 通知カード
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 本人確認書類
（写真付のものは1点、そうでないものは2点以上。ハガキに詳細を記載しています。）

ご注意ください！

- 15歳未満の方のみで受取りに来庁されても交付できません。
法定代理人（親権者）の同行が必要です。
- マイナンバーカードの受取りは原則本人のみとなっています。
- 病気、身体の障害その他やむを得ない理由によって、どうしても本人が窓口に来庁できないときは代理人にカードの受取りを委任することが出来ますが、必要書類が多くなります。
また、委任の形式によっても必要な書類が異なりますので、代理で受取りに来る場合はお手数ですが、一度住民課までご連絡をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 0735-62-0561（串本庁舎）
0735-72-0081（古座庁舎）

総務課からのお知らせ

串本町職員採用試験のご案内

串本町では、次のとおり平成28年度職員採用試験を実施します。

職種	採用人数	受験資格
一般事務職	2名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人
土木技術職	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、土木の専門課程を履修した人（履修見込みを含みます。）
保育士 幼稚園教諭	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成29年3月31日までに両方の資格、免許を有する見込みの人
消防職	3名程度	昭和63年4月2日以降（救急救命士免許を有する人は昭和61年4月2日以降）に生まれた人で、次の要件を全て満たす人 ア 色覚、聴覚、言語および運動機能等に支障がない人 イ 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上である人 ウ 在職中、串本町内または古座川町内に居住できる人

○試験日

- 第一次試験 平成28年9月18日（日）※予定
- 第二次試験 未定（平成28年10月中旬以降に実施予定）
※ 試験時間・会場等は、受験申込者にお知らせします。

○受付期間

- 平成28年7月29日（金）から平成28年8月15日（月）まで
午前8時30分から午後5時まで ※土・日、祝日を除く

○提出書類

- ①受験申込書（町指定用紙）
※ 受験申込書は、串本町役場総務課（本庁舎内）で配布します。また、串本町ホームページからダウンロードできます。
- ②返信用封筒
※ 長形3号の封筒に住所および氏名を記入し、82円切手を貼付してください。

○提出方法

- 必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。
郵送の場合は、必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地 串本町役場総務課」宛に郵送してください。受付期間最終日の消印有効とします。

○採用

- 平成29年4月1日

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証は
うすいオレンジ色です



保険証について

平成28年7月31日の有効期限満了に伴い、保険証を更新します。

新しい保険証は、7月初旬ごろから順次、簡易書留郵便にて送付いたします。

- ※ 保険証はお手元に届き次第ご使用いただけます。現在お持ちの保険証については、ご自身で処分するが役場にご返却ください。
- ※ 保険料の納付が滞っている場合、保険証の送付を一時保留させていただき、納付できない事由について聞かせていただきます。状況によっては短期保険証や資格証明書を交付します。

保険料について

①納期・期割り

○特別徴収（年金天引き）

仮徴収			本徴収		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)



○普通徴収（口座振替・納付書による納付）

- ※ 保険料の決定通知・納付書は7月中旬に送付いたします。

本徴収								
7月 (1期)	8月 (2期)	9月 (3期)	10月 (4期)	11月 (5期)	12月 (6期)	1月 (7期)	2月 (8期)	3月 (9期)

- 平成28年7月の本算定により特別徴収の対象となった場合は、年金天引きの調整のため、7月、8月、9月の3期が普通徴収（納付書・口座振替）となり10月より年金天引きとなりますのでご了承ください。

- ※ 本算定（7月初め）以降、所得更正があった場合は、保険料の増額分を併徴（特別徴収・普通徴収両方）で納めていただきます。

本徴収（普通徴収）			本徴収（特別徴収）		
7月 (1期)	8月 (2期)	9月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

②保険料の納め方

○特別徴収（年金天引き）

要件に該当される方は自動的に特別徴収（年金天引き）になります。（届け出は不要です。）

- ※ 特別徴収となるかどうかは日本年金機構等の判断となります。制度改正による保険料の減額等が生じた場合、納付書による普通徴収に変更となる場合があります。

○普通徴収（納付書または口座振替）

納付書で期限内に納めていただきます。

口座振替をご希望の方は、金融機関で手続きをしてください。

- ※ 口座振替の手続きをされている方について、「納付方法変更申出書」(役場へ申請)がなければ、年金天引きの対象者となった場合、特別徴収になる可能性があります。

- ※ 特別徴収からの変更には、事務手続きに2か月程度要します。変更を希望される方は、早めの手続きをお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 後期高齢者医療係 Tel 0735-62-0561

福祉課からのお知らせ

平成28年8月より 介護保険の食費・部屋代の負担軽減を見直します！

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用したときの食費・部屋代については、低所得者の方を対象に負担軽減を行っています。

自宅暮らしの方、保険料を負担する方、老齢年金を受給している方との公平性を更に高めるため、介護保険制度の改正により、食費・部屋代の負担軽減措置の利用者負担段階の判定に、**非課税年金（遺族年金・障害年金）収入も含めるようになりました。**

このことにより、現在、利用者負担段階が第2段階に認定されている方で非課税年金を受給されている方は、第3段階になり、これまでよりも食費と部屋代の自己負担額が大きくなる場合があります。

■利用者負担段階の区分（平成28年8月以降）

利用者負担段階	対象者	
第1段階	・ 世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・ 生活保護を受給されている方	本人の預貯金等が 1,000万円以下 (夫婦で2,000万円以下)
第2段階	・ 世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で、合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額 の合計が年間80万円以下の方	
第3段階	・ 世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で、合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額 の合計が年間80万円を超える方	

■利用者負担段階に応じた食費・部屋代の1日あたり自己負担限度額

利用者負担段階	部屋代（居住費）					食費
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健等）	多床室	
第1段階	820円	490円	320円	490円	0円	300円
第2段階	820円	490円	420円	490円	370円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	650円

- ※ 負担限度額認定を受けるには申請が必要です。

- ※ 現在認定を受けている方で、8月以降も引き続き認定を受けるためには申請が必要です。お忘れのないようご注意ください。



◇お問い合わせ先◇

串本町役場 福祉課 介護保険係
Tel 0735-62-0562

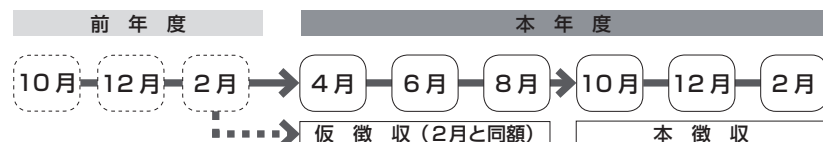
税務課からのお知らせ

平成29年4月より 介護保険料の仮徴収額通知書を廃止します

これまで、特別徴収(年金からの天引き)で介護保険料を納めている方へ、4月上旬に仮徴収額(4月・6月・8月に天引きする金額)を記載した通知書を発送しておりましたが、**4月・6月・8月の保険料は2月と同額になるため**、平成29年度から仮徴収額通知書の送付を廃止させていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※ 仮徴収額が2月と同額になる理由は、4月時点で保険料算定の基準となる前年分の所得などを把握することができないためです。

※ なお、仮徴収と本徴収の差が大きならないよう、8月の保険料を調整する場合があります。その場合は、7月の本徴収時に、8月の変更後保険料額を通知しますのでご確認ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 介護保険係 Tel 0735-62-0586

串本海上保安署からのお知らせ

巡視船に乗ってみよう!

募集締切は
7月26日必着

串本海上保安署では、串本まつりの協賛行事として「巡視船体験航海」を次のとおり実施します。

※ 海上荒天および緊急業務対応の場合は中止となります。

- 日時 (①午前の部 ②午後の部)
平成28年8月7日(日)
①午前9時40分～午前11時10分
②午後1時40分～午後3時10分
- 場所
串本港内および大島周辺海域
- 内容
・田辺海上保安部所属「巡視船こうや」および串本海上保安署所属「巡視艇むろづき」による体験航海
・(株)串本海中公園センターの協力によるウミガメ放流(巡視船こうや船上)
・午前の部の体験航海実施後、岸壁上に自己救命策確保講習を実施
- 定員
約180名(①・②合わせて)
※ 小学生以下のお子さまを主な対象とした

ウミガメ放流をこうや船上にて実施するため、お子さま連れを優先的にこうや乗船とし、こうや・むろづきの定員となり次第、募集を締め切ります。

※ 小学生以下のお子さまは保護者同伴。

- 申込方法
往復はがき(1枚に4名まで記入可)に「希望の部、代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、乗船希望者の氏名・年齢」をご記入のうえ、串本海上保安署までお申し込みください。返信用はがきが乗船券になります。

※ 定員計算に必要なため、年齢は必ず記入してください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
〒649-3503 串本町串本2113-3 串本海上保安署
Tel 0735-62-0226

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて(17)

28年度予算詳細の2回目は、一般会計からの繰入金について説明したいと思います。

平成28年度予算：一般会計繰入金について

28年度当初予算と27年度当初予算の繰入金の比較(単位:千円)

費目		28年度	27年度	比較
法定	基盤安定(軽減)	108,745	95,115	+13,630
	基盤安定(支援)	37,616	31,101	+6,515
	職員給与等事務費	48,156	51,293	△3,137
	出産育児一時金	8,400	8,400	0
	財政安定化支援	54,396	41,021	+13,375
小計		257,313	226,930	+30,383
法定外	福祉医療波及	8,954	5,198	+3,756
	特定健診	16,704	16,777	△73
	累積赤字	13,640	65,893	△52,253
	単年度赤字	52,048	91,738	△39,690
	小計	91,346	179,606	△88,260
合計		348,659	406,536	△57,877

先月号で説明した「国・県・町からの財政補てん」は、上の表の基盤安定(軽減・支援)にあたり、説明とおり増加しています。このほか、地方交付税に含まれている「財政安定化支援」も税額と連動する部分があり、大きく増やすことができました。

次に法定外繰入金を見ると、累積赤字・単年度赤字が大きく減っています。累積赤字については、26年度繰入で単年度赤字補てんが過大であった部分をそのまま回したことにより、予定より大きく圧縮されたことが原因です。単年度赤字分については、全ての予算科目を見積もりし終わった後、歳出が歳入を上回った場合に計上せざるを得ない額ということになります。こちらも先月号で紹介した国保税の増額分とほぼ同じ額を減らすことができました。

医療費の予算額が増えているにもかかわらず、これだけの額を減らせたのは、皆さまのご協力により税率を見直すことができたおかげに他なりません。

今後とも、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<お詫びと訂正>

広報くしもと4月号(平成28年4月1日発行)16ページ「入院時の食事が代わります」の記事に誤りがありました。

◇食事1回あたりの自己負担額

誤	負担額	平成29年度以降	→	正	負担額	平成30年度以降
	所得区分 住民税課税世帯	460円			所得区分 住民税課税世帯	460円

ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

熊野自然保護官事務所からのお知らせ

串本海中観察会の開催について

募集締切は
7月31日必着

近畿地方環境事務所と和歌山県は、世界最北となるサンゴ群落の生態系を学び、自然環境保全への理解を広げるため、ラムサール条約湿地にも登録されている串本沿岸海域でスノーケリングによる串本海中観察会を開催します。

- 日時
第1回：平成28年8月23日（火）
【予備日8月29日（月）】
第2回：平成28年8月24日（水）
【予備日8月30日（火）】
※時間は各回午前10時から午後4時まで
- 場所
串本海中公園センター 海中公園研究所
- 内容
・串本沿岸海域に生息するサンゴ群落と海の生き物についての解説
・スノーケリングの実技講習および海中観察
- 参加対象
小学校4年生以上（小学生は保護者同伴）
- 参加費（昼食代・保険料等含む）
1人3,000円
※ 中学生以下1人2,500円

- 定員
各回20名
（お申し込みは1人1回まで）
- 申込方法
官製はがきに〈電話番号・住所・氏名・年齢・スノーケル体験の有無〉を書いて、7月31日（日）（必着）までに環境省近畿地方環境事務所熊野自然保護官事務所へお申し込みください。応募多数の場合は抽選を行います。当選者の発表は8月上旬の案内資料の発送をもって代えさせていただきます。
- ◇お問い合わせ先◇
〒647-0043
新宮市緑ヶ丘2-4-20
環境省近畿地方環境事務所
熊野自然保護官事務所
Tel 0735-22-0342



串本海中公園からのお知らせ

マリンスクールの開催について

募集締切は
7月16日

- 主旨
海の生き物とじかに接し、その生態に触れることによって、海への理解と興味をよりいっそう大きなものとするとともに、キャンプによる共同生活を通して、児童の自主性および協調性を養うことを目的とします。
- 場所
和歌山県東牟婁郡串本町有田1157番地
串本海中公園センター
- 期間（1泊2日）
平成28年8月2日（火）～8月3日（水）
- 主催
（株）串本海中公園センター

- 後援
近畿海事広報協会、紀南海運協会、近畿運輸局、串本町、串本町教育委員会
- 参加資格・定員・費用
町内小学校5・6年生 定員24名（先着順）
参加費1,500円（傷害保険料含む）
- 申込期間
平成28年7月1日（金）～7月15日（金）
- ◇お申し込み・お問い合わせ先◇
〒649-3514
和歌山県東牟婁郡串本町有田1157番地
串本海中公園センター マリンスクール係
Tel 0735-62-4875

産業課からのお知らせ

花火大会のご寄付のお願い

今年の熊野水軍古座河内祭の夕べの花火大会は7月24日（日）に、串本まつりの花火大会は8月6日（土）にそれぞれ開催が予定されています。つきましては、両花火大会を盛大に開催するため、今夏も町民の皆さまから広くご寄付を募らせていただきたいと思います。

イベントの趣旨をご理解いただき、ご寄付をいただける方は、下記にて受け付けておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、串本まつり花火大会では、個人からの供養花火を受け付けています。お申し込みは7月8日（金）までです。詳しくは事務局までお問い合わせください。

※ 合同打ち上げとなることをご了承ください。

- 寄付受付場所
串本町役場本庁舎、串本町役場古座分庁舎、串本町・古座観光協会等

◇受付・お問い合わせ先◇

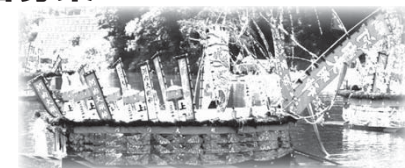
- 串本まつり実行委員会事務局 【串本町役場 産業課内】 Tel 0735-62-0557
- 熊野水軍古座河内祭の夕べ実行委員会 【古座観光協会】 Tel 0735-72-0645



古座観光協会からのお知らせ

河内祭 屋形船の参加者募集!

日本遺産に認定された「鯨とともに生きる」。構成文化の1つである「河内祭」に屋形船で参加してみませんか。



- 日時
平成28年7月24日（日）
午前7時00分集合
午後2時30分ごろ解散
※ 祭りが延期の場合、それに合わせて順延となります。

- 集合場所
古座川河口（古座港） ※ 駐車場有

- 内容
河内祭では、鯨船に華麗な装飾を施して軍船に見立てた御舟が、古座川河口の約3km上流のご神体とされる小島「河内様」へ渡御します。屋形船は当舟に随行し、祭りに参加します。

河内様での祭礼は、御舟の花廻り、古座獅子の競演や権伝馬競争とともに、河内祭の主要な一場面です。

- 参加費
1人2,000円（昼食つき）
- 定員
約30名
※ 中学生以下のお子さまは保護者同伴
- 締切日
平成28年7月15日（金）
- ◇お申し込み・お問い合わせ先◇
古座観光協会
Tel 0735-72-0645

水道課からのお知らせ

① 水道の各種手続きについて

次の手続きは、平日に水道課まで所定の様式によりお申し込み下さい。



○水道使用開始

転入及び転居等で新たに水道を使用するとき

※ 水道使用開始の届出をせず水道を使用した場合、**無断使用**となり、町給水条例第37条の規定により過料が料されることがあります。なお無断使用・漏水調査は随時行っていますので、ご協力をお願いします。

○水道使用中

転出及び転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき

※ 各種お申し込みは、平日午前8時30分から午後5時15分までです。数日の余裕をもった手続きをお願いいたします。

※ 土・日、祝日及び年末年始の休日は、受付ならびに開栓・閉栓作業は行っておりません。



平成28年
7月1日から

② 水道使用開始時・中止時に手数料が必要です

水道の使用開始時及び使用中止時の開閉栓について、条例改正により平成28年7月1日より、下記のとおり手数料が必要となります。

水道使用料(開始・中止)手数料

1回につき **750円**

こちらの手数料は、水道の使用開始または中止の届出後に水道料金とあわせて請求させていただきます。

※ 水道使用開始・中止手数料を納付されていない場合は、水道の開栓に応じられない場合もありますのでご注意ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 料金グループ TEL 0735-72-0082

警察署からのお知らせ

警察官を募集します！

和歌山県警察では、平成28年度警察官採用試験の受験者を募集します。

○受付期間

平成28年7月1日(金)～8月15日(月)

※ 受験資格や試験日等の詳細については、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇

串本警察署 警務課 TEL 0735-62-0110



住民課からのお知らせ

ペットボトルの捨て方について

これから夏に向けてペットボトルの量が増え、回収ボックスがすぐにいっぱいになります。ペットボトルは、ふたを外して洗った後に**つぶして**から専用回収ボックスに捨ててください。ご協力よろしくお願いいたします。

- ①ふたはずして中を洗う ②ペットボトルをつぶす ③専用回収ボックスに捨てる



※ ペットボトルのふたは、ビニール・廃プラスチックゴミ袋へ捨ててください。

和歌山県からのお知らせ

ひきこもりについての講演会を開催します(入場無料)

“ひきこもり”とは、仕事や学校に行かず家にいがちで、家族以外の人と関わる機会がほとんどない状態のことです。

今回の講演会や交流会を通して、ひきこもりへの理解を深め、地域での支援のつながりを作ることで、本人に接する際の不安などを和らげられればと考えております。

ひきこもりの理解と対応

○講師 小野 善郎
和歌山県精神保健福祉センター所長

○日時
平成28年7月13日(水)
午後1時30分～
3時30分

ひきこもりの明日を紡ぐ

○講師 南 芳樹
南紀若者サポートステーション

○日時
平成28年8月24日(水)
午後1時30分～
3時30分

家族の思いに向き合って

※ 交流会もあります
○講師 和歌山県精神保健福祉センター職員

○日時
平成28年9月14日(水)
午後1時30分～
3時30分

<各会共通>

○開催場所 東牟婁振興局 地下第3会議室(新宮市緑ヶ丘2-4-8)

○対象 東牟婁地域にお住まいで、ひきこもりの問題について関心がある方(ご家族やご本人、支援者など)

○定員 各講演20名ずつ

◇お問い合わせ・お申し込み先◇

和歌山県精神保健福祉センター TEL 073-435-5194

保健センターだより



※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（TEL 0735-62-6206）まで

7月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
7月 1日(金)	未就園児親子教室きらきらくらぶ
7月 7日(木)	10か月児健診
7月 9日(土)	おひさまくらぶ
7月12日(火)	かるがもひろば 離乳食教室
7月14日(木)	1歳8か月児健診
7月15日(金)	未就園児親子教室きらきらくらぶ
7月20日(水)	マタニティ教室
7月22日(金)	日本脳炎予防接種(2期)
7月26日(火)	二種混合予防接種
7月27日(水)	日本脳炎予防接種(2期)
7月28日(木)	午前 6か月児相談「TETOTE」 午後 4か月児健診

成人関係事業

実施日	内容(場所)
7月 8日(金)	集団健診(町立体育館)
7月 9日(土)	集団健診(古座分庁舎)
7月12日(火)	健康相談(保健センター) 午後1時30分～午後3時 希望者に骨密度測定を実施します。 ◎40歳以上の女性で先着30名様まで ◎7月11日(月)までにお電話にてお申し込みください
7月23日(土)	集団健診(町立体育館)
7月24日(日)	集団健診(町立体育館)
7月30日(土)	集団健診(古座分庁舎)
7月31日(日)	集団健診(古座分庁舎)

※ 各事業の対象者には個別にご連絡しております。

お詫びと訂正

5月中旬に送りました個別健(検)診の通知文書に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

無料健診のお知らせの中で、25歳になられる方の生年月日に誤りがありました。

誤 平成3年4月1日～平成6年3月31日生
↓
正 平成3年4月1日～平成4年3月31日生

離乳食教室を開催します

○日 時 平成28年7月12日(火)
午後1時30分～3時30分
○場 所 串本町文化センター 調理室
○対象者 対象者には個別にご案内します。
1歳未満のお子さまがいらっしゃる保護者であれば、どなたでも参加できます。(希望者が多数の場合は、初回参加者を優先。)
なお、準備の都合がありますので参加を希望される方は、**7月8日(金)までに**保健センターにお申し込みください。

県内市町村で歯周疾患検診の受診率が第1位に!

平成26年度実施分の受診率について、串本町は県内で第1位となりました。

これは串本町民の皆さまが、「歯とお口の健康を意識して健康づくりに取り組んだ」結果の一つだと思います。

ぜひ、これからも良い健康づくりの習慣を続けていきましょう。

《平成28年度歯周疾患検診について》

平成28年4月1日～平成29年3月31日までの間で40歳・50歳・60歳・70歳になる串本町民の方が対象です。

無料で受けられる機会です! 受け忘れないように、早めの受診をおすすめします。(対象者には5月下旬に個別に通知しています。)

保健センターからのお知らせ

健診を受けましょう!

集団健診は7月までです!



詳しい日程は、本紙19ページ「保健センターだより」をご覧ください。
すでにお申し込みされている方には、健診日の約2週間前に書類を送付します。
まだお申し込みされていない方は、保健センターまでご連絡下さい。

■ 健診内容

健診	自己負担金	対象年齢
特定健診	無料	平成28年4月1日時点で串本町国民健康保険に加入し、平成29年3月31日時点で40～74歳の方。 ただし、健診当日に国保喪失の場合は不可。
胃がん検診	500円	平成29年3月31日時点で 40歳以上
肺がん検診	無料	
大腸がん検診	200円	

◇お問い合わせ・お申し込み先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

子育て支援室 りぼん No.38



ほめ言葉を上手に使いましょう!

いくつになってもほめられる、認めてもらえることは嬉しいものです。ほめ言葉が見つからないときは「すごいね～」「へえ～」「やった～」などの感嘆詞でも気持ちは伝わります。
「頑張ってるね」「見てたよ」など、何かをしようとしている姿にも声をかけ、ほめてあげましょう。

逆に我が子に対して「どうしてできないの!」「もっと頑張て!」と言ってしまうと、子どもは責められた気持ちになってしまいます。
「どうして…」「もっと…」と言いたくなったら深呼吸をして間を取りましょう。そして子どもができたところまで確認し、「ここまで頑張ったね」などと声をかけてあげましょう。

◇お問い合わせ先◇

〒649-3592
串本町串本1800
串本町役場こども未来課
子育て支援室「りぼん」
TEL 0735-67-7027

串本町には「りぼん」の他にも、子育ての支援機関があります。必要に応じて遊びのひろばや一時預かり、相談機関等にお繋ぎしますので、ぜひご利用ください。

7月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

{ 9:00～12:00 }
{ 13:00～16:00 }

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(二河田 浩之 潮田 岬並)
(石坂 新太郎 申 本)

くしもと
お幸せに

高尾 平野 大竹 橋本 城吉 田吉 瓜田 太田 嶋本 (出生児氏名)
暁 芽依 望友 零 結愛 心結 心音 心音 さくら 壮真 (届出人)
京 克尚 芳良 陽平 貴大 一徳 純人 陽介 勝信 (地区)
田 千葉 西田 潮 桑ゴ 潮 桑ゴ 須 江
並 向 岬 台 岬 台

お誕生おめでとう
ごぞいます

高坂岩平南大江上ノ水口坂横長裕大瀧山財瀬藏堀坂濱田
塹井橋方方江上ノ防本溝井井大藪口谷津古前野本本中
八繁幸睦勝君子艶みさ幸清志も幸子章美仁一壯藤享二須
重義男子二子え廣廣もも子子雪雪雪一徳也子子美代恵子
83 79 96 72 84 81 97 91 84 87 100 85 85 94 80 81 74 82 84 82 74 94
樫古潮潮上申古申二古和潮西吐田和二出申申中神
野座岬岬原本座本色田深岬向生原深色雲本本湊野川

ご冥福を
お祈りいたします

退職金
社長の決断、応援します。
中退共の退職金制度なら
安全 有利 簡単

掛金は全額非課税
手数料もかかりません
掛金は全額非課税
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

ハートタイムさんや
家族従業員も加入できます

詳しくはホームページへ
中退共 検索

お問合せはお気軽に
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

夏の夢をすくいとる! サマージャンボ1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

7億円

サマージャンボ
サマージャンボミニ
7月6日(水) 7000万
同時発売 発売期間: 7/6(水)~7/29(金)
抽せん日: 8/9(火)

ご購入は、和歌山県内の
売り場で!

市町村振興会 2016

この宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。公益財団法人 和歌山県市町村振興協会

今日も明日も おたっしやて。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.51

子どもがかかりやすい夏風邪と対策

例年、7・8月になると手足口病、ヘルパンギーナ、**咽頭結膜熱**(プール熱)が流行します。これらは予防接種も特効薬もないため、「うがい、手洗い」を徹底し、予防することが非常に重要です。また、手足口病は口内に発疹、ヘルパンギーナは口内に水疱、咽頭結膜熱は咽頭痛を伴うことがあるため、脱水症状を防ぐために、こまめな水分補給を心がけることが大切です。



風邪薬を飲ませて寝かせていたら実は全く違う病気だった・・・ということもありませんので、お子さまに夏風邪の症状が現れたら、病院で診察を受けてください。まれに髄膜炎や脳炎などの非常に重い合併症を伴う場合があります。長引く発熱、頭痛や嘔吐、けいれんなどの症状には注意してください。

	手足口病	ヘルパンギーナ	咽頭結膜熱(プール熱)
原因ウイルス	・ コクサッキーウイルス ・ エンテロウイルス	・ コクサッキーウイルス	・ アデノウイルス
感染経路	・ 咳、鼻汁、発疹や水疱の内容物にあるウイルスが、口や鼻に入った時などに感染します。	・ 咳、鼻汁、目の結膜から感染します。	・ 咳、鼻汁、目の結膜から感染します。
症状	・ しばしば発熱 ・ 手、足、口に発疹ができます。	・ 高熱 ・ 口の中に水疱・潰瘍ができ、咽頭痛を認めます。	・ 高熱 ・ 咽頭痛 ・ 結膜炎(充血、めやになど)
発症後の経過と治療	・ 通常、数日で自然治癒します。 1週間程度で発疹も消失します。 ・ 高熱、嘔吐、頭痛の症状がでたら、受診してください。	・ 高熱が数日続くことがあります。 1週間程度で自然治癒します。 ・ 高熱や飲み込むのがつらいなどの症状があれば受診してください。	・ 高熱が5日間ほど続くことがあります。 1週間程度で症状が治まります。 ・ 高熱、咽頭痛、充血などの症状があれば受診してください。 症状がなくなった後、2日を経過してから。
登校・登園許可の目安	発熱、食欲不振、頭痛、吐き気等がないとき。(登校・登園停止の対象になっていません。)	熱が下がり、食事も摂取できて元気なとき。(登校・登園停止の対象になっていません。)	熱が下がり、食事も摂取できて元気なとき。(登校・登園停止の対象になっていません。)

医師交代のお知らせ

7月1日より内科常勤医が替わります。
(旧) 宮田 剛 医師
(新) 門阪 薫平 医師
※ 門阪医師も専門は消化器内科です。

現在、宮田医師が担当している患者さまは、7月1日以降、門阪医師が引き続き担当させていただきます。

～栄養部だより～ 夏野菜で元気を維持しましょう!

夏は暑さによる食欲低下がみられることがあります。夏が旬の野菜を食べて、日頃の元気を維持しましょう。夏野菜には、体の熱を冷ます効果もあります。

《代表的な野菜》
オクラ / 茄子
トマト / きゅうり
えだまめ等





お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)



建物	0件
林野	0件
その他	2件
合計	2件

※平成28年5月31日が基準日

救急件数 (1月からの累計)



交通	44件
急病	303件
その他	159件
合計	506件

※平成28年5月31日が基準日

串本町の人口と世帯

平成28年5月末現在 (前月比)

人口	17,136人 (-22)
男性	8,025人 (-3)
女性	9,111人 (-19)
世帯	8,851世帯 (+1)

お知らせ

職場のトラブル相談しませんか

労働局では、労働条件の変更や解雇等職場における民事上の様々な労働問題について、総合労働相談コーナーを設置し、相談等をお受けしています。

労働関係に関する労働者と事業主との間の紛争につきましては、労働局長の委任する「紛争調整委員会によるあつせん」を利用することができます。また、各相談コーナーにおいて、個別労働紛争の未然防止や、自主的解決の促進のため、紛争当事者等に対し、情報の提供、必要な助言等を行っています。

個別労働紛争等でお困りの事業主、労働者の方はお気軽にご相談ください。

・新宮総合労働相談コーナー
(新宮労働基準監督所)
TEL 0735・22・5295

調停相談会の開催

串本調停協会では、次のとおり民事に関する調停相談会を開催します。調停申立ての方法、調停はどのように進められるのか、調停で解決すればどのような効力があるのかなど、実際に民事調停に携わっている調停委員が相談に応じます。

▼日時
平成28年7月19日(火)
午前10時から午後3時まで
▼場所
串本簡易裁判所

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

▼内容

民事(土地建物・金銭の貸借・交通事故など)に関する調停の手続きについて

▼お問い合わせ先

串本簡易裁判所 庶務課
TEL 0735・62・0212

串本町身体障害者連盟からののお知らせ

「串本町身体障害者連盟」とは、身体障害者の自立更生と福祉増進を図ることを目的とし、身体障害者福祉法に基づき様々な活動を行っている団体です。町内では障がいを持つ多くの方が、この連盟に参加し、活躍されています。障害者手帳をお持ちの皆さまも串本町身体障害者連盟に参加し、社会参加の輪を広げましょう。

▼お問い合わせ先

串本町役場 福祉課
串本町身体障害者連盟係
TEL 0735・62・0562

移動県民相談の開催について

▼日時

平成28年7月20日(水)

▼場所

東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

平成28年7月6日(水)
午前9時から
※東牟婁振興局総務県民課へ
電話予約(先着10名)
TEL 0735・21・9607

相談

▼人権行政相談

①7月7日(木)
会場 串本町役場4階会議室

②7月21日(木)
会場 和深公民館

▼行政相談

7月14日(木)
会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 平成28年8月1日(月)

- 国民健康保険税(4期)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)
- 固定資産税(2期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が増加されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

串本まつり



①海水浴まつり



②バンドライブ



③串本節おどり



④花火大会



⑤ふれあい広場



⑥あゆのつかみ取り



⑦ビンゴゲーム大会



⑧ダンスイベント

☆関連イベントとして、串本海上保安署にご協力いただき、巡視船体験航海が行われます。

詳しくは本紙13ページをご覧ください。

	日時	場所
① 海水浴まつり	7月30日(土) 10:00~ 11:30	橋杭海水浴場
② バンドライブ	7月31日(日) 13:00~ 17:00	文化センター 大ホール
③ 串本節おどり (道中おどり)	8月 6日(土) 18:15~ 19:30	ローソン串本店裏 ~串本漁港
④ 花火大会	8月 6日(土) 20:00~ 21:00	串本漁港内突堤先

	日時	場所
⑤ ふれあい広場	8月 7日(日) 9:00~ 11:00	町立体育館
⑥ あゆのつかみ取り	8月 7日(日) 11:00~ 12:00	文化センター 駐車場
⑦ ビンゴゲーム大会	8月 7日(日) 13:30~	町立体育館
⑧ ダンスイベント	8月 7日(日) 14:00~ 17:00	文化センター 大ホール

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。